

岩手町監査委員告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定によって行った、令和2年度定期監査の結果を、次のとおり公表する。

令和2年11月19日

岩手町監査委員 佐々木 由 和
" 小 島 英 亮

記

1. 監査の期日

令和2年10月27日から11月19日まで（4日間）

2. 監査の対象

10月27日 税務会計課、長寿介護課、社会教育課（中央公民館、図書館を含む）、総務課（選挙管理委員会を含む）

28日 みらい創造課、企画商工課、町民課、農林課（農業委員会を含む）

29日 健康福祉課、学校教育課（給食センターを含む）、水道事業所、建設課、議会事務局

11月19日 学校等監査（沼宮内中学校）

3. 監査した監査委員氏名

佐々木 由 和

小 島 英 亮

4. 監査の結果

令和2年9月30日現在の上半期における本監査は、事務の執行及び事業の管理等が計画的、かつ効率的に行われているかどうか重点をおいて実施した。

あらかじめ、各課より資料の提出を求め、それぞれ担当課職員より説明を受けるとともに、関係書類並びに執行状況について監査した。

監査の結果、事務処理、事業の執行は、適正であると認めた。